

研究炉等安全規制検討会技術ワーキンググループ  
の検討の進め方について（案）

平成 17 年 2 月 2 日  
文 部 科 学 省  
原 子 力 安 全 課

はじめに

文部科学省の研究炉等規制検討会は、原子力の安全規制を巡る状況を踏まえ、試験研究用原子炉施設等のクリアランス制度及び解体・廃止制度、少量核燃料物質の使用に係る安全規制、自然放射性物質の使用に係る安全管理のあり方等を内容とする報告書「試験研究用原子炉施設等の安全規制のあり方について」を取りまとめた。

本ワーキンググループにおいては、当該報告書に示された事項を安全規制に反映するにあたっての技術的事項について、今後、以下のとおり検討を進めることとする。

・ 検討事項

1 . 短期的検討事項

（ 1 ）クリアランス制度関係

規制に用いるクリアランスレベルの選定及び試験研究用原子炉施設及び核燃料使用施設（照射済燃料及び材料を使用する施設）のクリアランスの判断に用いる放射性核種（重要放射性核種等）の選定

クリアランスのための国の認可及び確認に係る技術的要件

（ 2 ）廃止措置制度関係

廃止措置計画に係る技術的要件

廃止措置終了に係る技術的要件

廃止作業の進捗に応じた保安上の措置の適用

（ 3 ）少量核燃料物質関係

現行の規制対象となる核燃料物質の数量の下限値と B S S 規制免除レベルの間の数量を使用する場合の技術的要件（技術基準の適用（案）は報告書で提示済み）

（ 4 ）自然放射性物質関係

B S S 規制免除レベルの導入に伴う、ウラン（天然、劣化）、トリウム<sup>232</sup>の安全管理のためのガイドライン

## 2 . 中長期的検討事項

### ( 1 ) クリアランス制度関係

原子炉等規制法及び放射線障害防止法の双方の規制がなされる施設へのクリアランスの適用

廃止措置以外の通常の運転に伴って発生する廃棄物へのクリアランスの適用  
核燃料使用施設の廃止措置に対するクリアランスレベル検認方法

### ( 2 ) 廃止措置関係、少量核燃料物質関係及び自然放射性物質関係

必要に応じ適宜検討

### ・ 検討の進め方

・ 検討事項のうち、短期的検討事項については、概ね4ヶ月程度を目途に検討結果を取りまとめる。また、中長期的検討事項については、実態等を踏まえつつ、適宜検討を進めることとする。